

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第16期) 至 平成24年3月31日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

東京都新宿区大久保一丁目7番18号

(E05523)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	25
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	30
4. 株価の推移	30
5. 役員の状況	31
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	81
2. 財務諸表等	82
(1) 財務諸表	82
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【事業年度】	第16期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 縣 将貴
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目7番18号
【電話番号】	03-6690-9815（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 忠道
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区大久保一丁目7番18号
【電話番号】	03-5291-3830（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 吉田 忠道
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(百万円)	—	—	1,977	4,528	4,549
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	—	—	△35	68	△544
当期純損失(△)	(百万円)	—	—	△603	△70	△907
包括利益	(百万円)	—	—	—	△65	△939
純資産額	(百万円)	—	—	213	1,189	236
総資産額	(百万円)	—	—	901	2,746	1,657
1株当たり純資産額	(円)	—	—	709.96	2,873.33	499.73
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	—	—	△3,166.30	△200.84	△2,367.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	18.5	40.1	11.6
自己資本利益率	(%)	—	—	—	—	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	73	△306	△422
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△56	△432	△299
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	377	719	265
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	—	—	449	767	311
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	198 (11)	398 (15)	188 (7)

(注) 1 第14期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2 売上高には消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4 自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。

6 当連結会計年度より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	2,326	1,997	1,427	1,817	2,070
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△512	△517	△101	10	△349
当期純損失 (△) (百万円)	△742	△578	△623	△23	△734
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	915	968	1,326	1,454	1,454
発行済株式総数 (株)	58,734	69,734	235,224	383,361	383,361
純資産額 (百万円)	527	53	150	1,140	392
総資産額 (百万円)	1,210	709	555	2,138	1,775
1株当たり純資産額 (円)	8,982.36	762.64	626.96	2,946.68	1,024.94
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内、1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△12,641.68	△8,560.39	△3,268.66	△65.58	△1,915.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43.6	7.5	26.6	52.8	22.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△163	△169	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△184	△141	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40	116	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	249	54	—	—	—
従業員数 (人)	92	78	61	170	79
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(11)	(4)	(5)	(7)

- (注) 1 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第14期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 第13期以前の持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
- 5 自己資本利益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 6 株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
- 7 当事業年度より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

2【沿革】

当社は、株式会社ベンチャー・リンクの事業展開のもと、同社の子会社として平成8年7月東京都台東区においてインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的に、現在のユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の前身である「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」として設立されました。

当社設立以降の経緯は、以下のとおりであります。

年 月	事 項
平成8年7月	東京都台東区にインターネットを通じた情報提供、フランチャイズ支援等を目的として「株式会社ベンチャー・リンクコミュニケーションズ」を設立（資本金100,000千円）
平成8年11月	会員向けホームページ作成サービス開始
平成9年4月	インターネットビジョン（インターネットによる会員企業のマッチングサービス）開始
平成11年11月	フランチャイズ向けPOS管理システム代行の『LinkCafe』[*1] 開発開始 インターネット接続用無料パソコン配布サービス『フリーPC』事業開始
平成12年2月	Web倶楽部による会員獲得活動を開始
平成12年3月	テレマーケティングシステムのコンサルティングを開始
平成12年4月	ASP[*2] サービス『LinkCafe』が稼動
平成14年7月	本社を東京都中央区に移転
平成15年5月	株式会社ベンチャー・リンクより『コストダウンサービス』事業の営業譲受
平成17年2月	商号をユニバーサルソリューションシステムズ株式会社に変更
平成17年3月	本社を東京都港区赤坂に移転
平成17年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年7月	介護ソリューションパッケージ『Care Online』[*3] を発表
平成20年5月	株式会社光通信と業務提携
平成21年3月	株式会社BFTと業務提携
平成21年4月	株式会社光通信の子会社となる
平成21年9月	経営体制を刷新し、親会社である株式会社光通信及びグループ企業との協力関係を強化 本社を東京都港区虎ノ門に移転
平成21年10月	株式取得により、フロンティア株式会社を子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q（現 大阪証券取引所 J A S D A Q（スタンダード））に上場 株式交換により、メディカモバイル株式会社を子会社化
平成22年10月	教育支援システム「F-PLAT」[*4]の販売開始 「Microsoft® OnlineServices」の販売支援パートナーとして「Microsoft Business Productivity Online Suite」サービスを販売開始
平成23年2月	株式取得により、株式会社デジタルサイネージソリューションを子会社化
平成23年10月	株式取得により、グローバルデスク株式会社を子会社化

[*1] LinkCafe：当社が独自に構築した基幹システムの呼称であり、ハードウェア、基本ソフトウェア、データベースシステム、保守機能、セキュリティ機能、ネットワーク機能、基本的なアプリケーションソフトウェア等の機能をあわせ持ったシステムプラットフォーム上にフランチャイズビジネスの運営を支援する様々なシステムソリューション機能を持っている。なお、平成23年4月より「Store Online（ストアオンライン）」に名称を変更している。

[*2] ASP：Application Service Providerの略
コンピュータアプリケーション（又は特定のソフトウェア）をネットワーク経由で提供するサービス事業。

[*3] Care Online：
介護スタッフをサポートし、介護現場の「質」を高めるフロントオフィスソリューションと、煩雑な事務作業・レセプト管理の効率化を追求するバックオフィスソリューションを統合した介護業務トータルソリューション。更に、多拠点展開運営にも対応した本部集中数値管理機能により、「経営」という観点からもサポートさせていただくASP型パッケージ。

[*4] F-PLAT：
当社が開発したEラーニングシステムを利用した教育サービス。PCやスマートフォンなどのWEBブラウザで簡単に利用することが出来る。通常のASP形式のEラーニングサービスにとどまらず、企業内グループウェアとして活用することも可能な商品となっている。一般的な所属・名前などの人事情報にとどまらず、教育研修履歴や評価などの登録が可能のため、通常のEラーニングサービスよりも、企業に属する一人ひとりのパーソナルデータに基づく正確で緻密な分析・診断が可能。

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社9社、持分法適用関連会社5社により構成されており、「システム事業」、「教育人材事業」、「コールセンター事業」、「直販事業」の4つのセグメントから構成されています。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表等 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、有価証券報告書提出日時点では、事業再編により教育人材事業の事業規模を縮小しており、コールセンター事業から撤退しております。

①システム事業

飲食事業者および介護事業者向けASP事業、並びにeコマース事業を行っております。主に、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社にて事業を運営しております。

②教育人材事業

教育研修および人材紹介・派遣事業等の人材事業を行っております。主に、フロンティア株式会社にて事業を運営しております。

③コールセンター事業

スマートフォンのサポート・通信回線の販売などのコールセンター事業を行っております。主に、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社にて事業を運営しております。

④直販事業

携帯電話、デジタルサイネージ（電子看板）などの直販事業を行っております。主に、メディカモバイル株式会社、グローバルデスク株式会社にて事業を運営しております。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社光通信 (注) 1, 4	東京都豊島区	54,259	法人事業、保険事 業、SHOP事業、メ ディア広告事業	(被所有) 44.3 (5.6)	業務・資本提携、 販売支援チームの 受入れ等
(連結子会社) フロンティア株式会社 (注) 2, 5	東京都新宿区	35	教育人材事業	100.0	業務提携 役員の兼任1名 役員の派遣2名
メディカモバイル株式会社 (注) 2, 3, 5	東京都豊島区	313	直販事業	100.0	業務提携 役員の兼任1名 役員の派遣1名
株式会社南日本教育研究所 (注) 2, 4	岡山県岡山市	25	教育人材事業	46.0 (46.0)	役員の兼任1名 役員の派遣1名
株式会社西日本教育研究所 (注) 2, 4	大阪府大阪市	35	教育人材事業	59.0 (59.0)	役員の派遣1名
株式会社ジョインアップ (注) 2	東京都新宿区	10	システム事業	51.0	役員の兼任1名 役員の派遣3名
株式会社東日本教育研究所 (注) 2, 4	宮城県仙台市	35	教育人材事業	55.0 (55.0)	役員の派遣1名
株式会社北日本教育研究所 (注) 2, 4	北海道札幌市	20	教育人材事業	70.0 (70.0)	役員の派遣1名
株式会社デジタルサイネージ ソリューション (注) 2	東京都豊島区	23	直販事業	100.0	業務提携 役員の兼任1名 役員の派遣1名
グローバルデスク株式会社 (注) 2, 3, 5	東京都豊島区	45	直販事業	100.0	業務提携
(持分法適用関連会社) 日本企業開発支援株式会社 (注) 2	東京都豊島区	188	直販事業	24.9	業務提携
株式会社アイネットサポート (注) 2	東京都豊島区	45	コールセンター事 業	31.7	業務提携
その他3社					

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

3 特定子会社に該当しております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 フロンティア株式会社及びメディカモバイル株式会社並びにグローバルデスク株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	<u>フロンティア株式会社</u>	<u>メディカモバイル株式会社</u>	<u>グローバルデスク株式会社</u>
(1) 売上高	1,149百万円	722百万円	539百万円
(2) 経常利益又は経常損失(△)	△100百万円	61百万円	13百万円
(3) 当期純利益又は当期純損失(△)	△128百万円	39百万円	5百万円
(4) 純資産額	76百万円	320百万円	149百万円
(5) 総資産額	391百万円	429百万円	267百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
システム事業	48 (5)
教育人材事業	37 (－)
コールセンター事業	－ (－)
直販事業	79 (－)
全社（共通）	24 (2)
合計	188 (7)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べて210人減少しております。その主な理由は、教育人材事業の縮小及びコールセンター事業の撤退によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
79 (7)	32.7	2.2	4,251

セグメントの名称	従業員数（人）
システム事業	48 (5)
教育人材事業	－ (－)
コールセンター事業	－ (－)
直販事業	7 (－)
全社（共通）	24 (2)
合計	79 (7)

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属している者であります。
- 4 従業員数が前事業年度末に比べて91人減少しております。その主な理由は、コールセンター事業の撤退及び管理部門の人員減少等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気悪化から緩やかに持ち直しつつあるものの、欧州諸国の債務問題や長引く円高の影響から、先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社グループを取り巻く事業環境としては、スマートフォン・タブレット端末の急速な普及により、事業機会が創出された一方、長引く景気低迷に伴う個人所得の低迷や雇用環境への不安のほか、震災の国内市場への影響が依然尾を引き、極めて厳しい状況となっております。このような情勢の下、当社グループは、スマートフォン・タブレット端末の販売・遠隔サポート、飲食業界向けサービスの開発・販売、採用・教育・派遣事業、教育支援Eラーニングシステム「F-PLAT」のコンテンツ強化などに注力してまいりました。震災の影響による需要の低下があったものの、スマートフォン・タブレット端末、データ通信端末の市場拡大が当初の予想を上回るペースで伸びたことにより、売上は前年並みとなりましたが、損益面につきましては、高粗利商材の販売が減少し、新規顧客獲得のための販路の開拓費用が発生したことにより販売費及び一般管理費が増加しております。また、のれん償却額や貸倒引当金繰入額等の特別損失を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,549百万円（前連結会計年度比0.5%増加）となり、営業損失517百万円（前連結会計年度は営業利益78百万円）、経常損失544百万円（前連結会計年度は経常利益68百万円）、当期純損失907百万円（前連結会計年度は当期純損失70百万円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しているため、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

①システム事業

システム事業セグメントは、ASP事業においてStore Online、Care Onlineの展開や飲食業界向けのスマートフォン・タブレット端末サービスの開発・販売、eコマース事業などに注力をしてまいりました。震災による飲食業界の低迷に伴い新規受注が伸び悩んでいること、主要取引先との取引縮小などの影響がありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,447百万円（前連結会計年度比13.5%減）、セグメント利益は167百万円（前連結会計年度比57.4%減）となりました。

②教育人材事業

教育人材事業セグメントは、採用・教育・派遣事業、教育支援Eラーニングシステム「F-PLAT」のユーザーの獲得・コンテンツの強化などに注力をしてまいりました。派遣事業は既存顧客との取引が順調に推移しましたが、採用・教育事業については、震災、昨今の経済不安定による企業の人材教育への投資需要低下などの影響がありました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,041百万円（前連結会計年度比44.4%減）、セグメント損失は200百万円（前連結会計年度セグメント利益244百万円）となりました。

③コールセンター事業

コールセンター事業セグメントは、平成22年12月よりスマートフォンの遠隔サポート事業を開始し、同事業に注力してまいりましたが、主要クライアントとの一部契約の終了の影響を受け、下期以降の売上が減少しました。

その結果、当連結会計年度の売上高は603百万円（前連結会計年度比428.9%増）、セグメント利益は22百万円（前連結会計年度比32.4%減）となりました。

④直販事業

直販事業セグメントは、主に、携帯電話端末や周辺機器の販売などに注力をしてまいりました。スマートフォン・タブレット端末やデータ通信端末の普及が牽引役となり、スマートフォン・タブレット端末を中心とした話題性のある商品の提供、データ通信端末の販売など顧客ニーズに合わせた販売の強化をしたことで、販売数が大幅に増加しましたが、電子看板事業においては、震災による節電などの影響、市場価格の低下および競争環境の激化により販売が伸び悩みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,498百万円（前連結会計年度比58.0%増）、セグメント損失は93百万円（前連結会計年度セグメント損失138百万円）となりました。

なお、セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、以下に記載のキャッシュ・フローにより311百万円となり、前連結会計年度末に比べ456百万円減少いたしました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果使用した資金は、422百万円（前連結会計年度比37.7%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失910百万円、売上債権の減少340百万円及び法人税等の支払97百万円によるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、299百万円（同30.8%減）となりました。これは主に投資有価証券の取得による支出113百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出154百万円及び無形固定資産の取得による支出83百万円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果取得した資金は、265百万円（同63.1%減）となりました。これは主に借入れによる収入659百万円、借入金の返済による支出392百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品の仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
システム事業	357	64.7
直販事業	888	157.7
合計	1,246	111.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。なお、前年同期比較については、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比 (%)
システム事業	1,426	88.0
教育人材事業	1,025	55.5
コールセンター事業	601	527.4
直販事業	1,496	158.3
合計	4,549	100.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。なお、前年同期比較については、前連結会計年度分を変更後の区分に組み替えて行っております。
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社メンバーズモバイル	210	4.7	1,026	22.6
株式会社アイ・イーグループ	944	20.9	255	5.6
株式会社光通信	923	20.4	247	5.4

3 【対処すべき課題】

当社グループは、今後事業を拡大していくためには業種別、お客様別のソリューションによる事業領域の拡大が大きな課題であり、それらをバックアップする開発力の強化が至上命題であると認識しております。

また個別の課題は以下のとおりであります。

- (1) 商品販売面においては、サービスをグループ会社の垣根を越えて事業分野別に区分し、「システム事業」、「直販事業」、「教育人材事業」において、事業領域・責任体制を明確化することで、効率的かつ迅速な販売活動を行ってまいります。
- (2) 商品力強化の面では、成長著しいスマートフォン・タブレット端末・データカード等の新たな市場へ迅速かつ的確に対応していくために、提供している既存のソリューションの商品力の強化、機能拡充など、新規ソリューション提供のために開発力の強化が重要であると認識しております。新規商品の開発を継続的に行うために、優秀な技術者の確保と人材の成長、開発体制の強化を図ってまいります。
- (3) 営業力強化の面においては、親会社の株式会社光通信及び同社グループ企業群との業務提携をさらに強化することで、販路の拡大を実現すると同時に、当社グループにおいても営業人員数を増員することによって対応してまいります。
- (4) 当社グループは、東日本大震災や長引く景気低迷の影響で、大幅に収益力が低下し、業績が悪化したため、経営の立て直しと業績の早期回復を図り、収益が見込める事業への経営資源の集中、人件費低減やオフィス集約による家賃削減等のコスト効率化を進めてまいります。また、財務面においても、財務体質の改善を行ってまいります。
- (5) 資金調達面においては、事業戦略上必要な資金を安定的に確保する必要があり、さまざまな資金調達方法をもって適宜に資金調達を行ってまいります。
- (6) 情報セキュリティの面につきましては、情報保護の重要性がますます高まっていることに対応し、セキュリティの強化を行っております。また、当社グループのサービスを安全かつ安心してご利用いただけるよう、ISO27001[*1]の認証を取得しており、この運用徹底を行ってまいります。

[*1] ISO27001

企業が事業活動の過程で扱う情報資産に対して保護施策を講じ、セキュリティレベルに応じた管理策を維持・改善する体制を構築することを目的として制定された、情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際規格。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) IT業界の将来性について

企業や家庭へのPC導入、インターネットの普及などにより、インフラとしてのコンピュータ利用は、急速に進みました。経営分析、経営判断の道具としてのコンピュータを利用する機会は確実にあらゆる階層に広まっております。当社グループの事業領域では、ITの一般化はリスクではなく、むしろ市場の拡大として捉えられます。

なお、ITが予想どおりに普及しない場合、又は何らかの制約が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ASP業界の将来性について

ASPは、主に企業におけるシステム運用・管理等のアウトソーシングの一環として利用され、システムの導入・運用・更新への迅速な対応、設備投資・運用失敗等に係るリスク回避、ハッキング等に対するセキュリティ対策向上等の面で効果が高く、コストの削減にも寄与するものとして、今後更に普及することが予想されます。

また、ITインフラの発達により、インターネット上で従来は不可能だった情報量のやり取りが容易になり、ASPによって取り扱われる事業領域も拡大しております。

ただし、ASPの業界自体が大きく変化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新への対応について

IT業界における技術革新は、依然非常に速い速度で進んでいます。現在行われているあるいはこれから行われようとしている技術革新を把握することは当社グループが事業を行っていくうえで重要であり、当社グループではそのための情報収集を逐次行っております。その上で当社の飲食・フランチャイズ本部向けASPサービスにおいて、サービスの向上、拡大に必要な技術の取捨選択については、安定性・安全性・信頼性・経済性等を考慮して行っております。なお、そうした技術の取捨選択について適切な判断ではなかった場合や、技術を十分な速度・品質で提供できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システムダウンについて

当社は、コンピュータネットワークを通じてサービスを提供する事業を行っているため、ネットワークシステムのダウンに対して、下記のような対策を講じております。

現在の大型サーバを導入してからは、システムダウンは生じておりません。ホットスワップ[*1]などを利用して定期的なメンテナンスも実施しております。

また、ハードウェアに関しては全て多重化施策を実施しております。特に、当社サービスの基幹となるデータベースサーバ、アプリケーションサーバに関しては単体性能を高めることにより、1台のハードウェアの故障が全体のサービスの劣化に繋がらない仕組みを構築しております。また、データの保全には万全を期しており、2階層のバックアップレイヤーによる保全を行っております。

上記のような対策を行っておりますが、万一システムダウンが発生した場合には、損害賠償を伴う訴訟が発生することも想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

[*1] ホットスワップ

障害発生時に、システムを停止させずに稼働したまま交換を可能とする技術。

(5) セキュリティについて

当社の展開するASP事業においては、当社のサーバにお客様の経営情報が蓄積されるため、お客様情報の保護が極めて重大な命題となっております。そのため、当社では、お客様情報の消失や外部への流失、漏洩が発生しないよう、インターネット回線とは隔離された独自のプライベートネットワークを準備すると共に、E-mail等の利用のためにインターネットと接続を行う部分からの不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などを防御するために、高品位なファイヤーウォール〔*2〕群を設置しております。

一方で、人的ミスや手続き不備などによる情報漏洩を防ぐため、情報の取り扱いや保管、コンピュータの運用などについて、ISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

しかしながら、自然災害、当社社員の過誤、不正アクセスやコンピュータウィルスの侵入などの要因によって、データの漏洩、データの破損や誤作動が起こる可能性があります。上記のような対策を行っておりますが、万一そのような事態になりました場合、当社の信頼を失うばかりでなく、お客様からの損害賠償請求、訴訟により責任追及される事態が発生する可能性があります。

〔*2〕ファイヤーウォール

組織内のコンピュータネットワークへ外部から侵入されるのを防ぐシステム、また、そのようなシステムが組みこまれたコンピュータを指す。企業などのネットワークでは、インターネットなどの外部ネットワークを通じて第三者が侵入し、データやプログラムの盗み見・改ざん・破壊などが行なわれることのないように、外部との境界を流れるデータを監視し、不正なアクセスを検出・遮断するシステムである。

(6) 競合について

主力のASP事業のうち、飲食・フランチャイズ本部向けASPにおきましては大小様々な企業が存在しておりますが、現状では市場規模が大きいことと、各社の持ち味の違いが棲み分けを生じさせていることにより、競争が表面化しているという認識には至っておりません。当社では、成長力のある中堅企業をお客様としてフォーカスし、そこに対するASPサービスの提供をすることが強みであると認識しております。そのような成長力のある企業ほど、その成長スピードから情報システムへの設備投資に躊躇しがちであります。維持・運用に係るコストが抑えられ、高品位な運用環境の下、情報システムをオンデマンドで利用することができる当社のサービスの価値は高いと考えるからです。しかしながら、お客様の情報システムに対する自社所有思考は根強いことから、当社では、一番の競合先はお客様の自社所有思考であり、当社にアウトソースすることのメリットを如何に訴求できるかが当社の成長を左右するものと認識しております。

なお、飲食・フランチャイズ本部向けASPにおきましては、現時点においては競合の発生は認識しておりませんが、将来、競合が発生することも考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、介護事業者向けASPにつきましては、先行する企業が複数存在しておりますが、当社の提供するCare Onlineは今までにない介護現場のソリューションとして業界で一定の評価を得つつあり、先行する競合企業に対して十分な競争力を保有していると考えております。

なお、介護事業者向けASPにおきましては、将来Care Onlineに相当する競合商品が発生することも考えられ、その場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) スマートフォン、タブレット端末市場の動向について

近年急速に進んでいる、スマートフォン、タブレット端末の普及については、スマートフォン、タブレット端末の販売やスマートフォン、タブレット端末向けソリューションサービスの提供を手がける当社グループの直販事業にとって、一義的には事業上のリスクではなく、むしろ新たな市場の開拓・拡大の機会と捉えております。

しかしながら、今後のスマートフォン、タブレット端末の普及具合及びこれに連動する関連市場の動向によっては、販売手数料収入の引き下げによる利幅の低下や、規格・機種種の乱立によりソリューションサービスを各機種向けにカスタマイズするための費用が増加する等の事態が生じる可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 特定取引先への依存について

当社グループの主たる取引先は、親会社である株式会社光通信及びそのグループ各企業並びに外食チェーン企業であります。上記各企業が主力事業を展開している情報・通信市場あるいは外食市場の動向によっては、上記各企業の業績の変動に応じて、当社グループと上記各企業との取引関係、ひいては当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(9) 法的規制について

インターネットに関連する規制と致しまして電気通信事業法があり、当社は電気通信事業者として総務省に届出を行っております。当該法律によって、現在のところ当社事業を継続していく上で制約を受けている事項はありません。

情報の保護に関しては、個人情報の保護に関する法律があります。当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者には該当していませんが、ISO 27001の認証取得の過程において情報取扱いの基準を社内で制定しております。当社社内基準については、当該法律の要求事項をほぼ満たすものとなっており、厳重な管理・運用がなされております。

しかしながら、将来インターネットに関する新しい法律、条例などが施行された場合には、それらにより当社の事業が何らかの制約を受ける可能性があります。

(10) 外注及び外部協力先について

当社は、補助的な部分でありながらマンパワーが必要な開発を外注することにより固定費を削減しつつ、お客様のビジネスに対するソリューションの提案、IT化するシステム企画や開発などのより重要なコアプロセスあるいは上流プロセスの業務に集中できます。

しかしながら、外部協力先との関係が変化した場合には、当社の事業における商品開発のコストに影響を与える可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、当連結会計年度において重要な営業損失（517百万円）及び当期純損失（907百万円）を計上した結果、純資産が236百万円（前連結会計年度末1,189百万円）となり、また、前期に引き続き営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策は、「7.財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) グローバルデスク株式会社の株式譲渡契約について

当社は、平成23年9月27日開催の取締役会において、当社の子会社であるグローバルデスク株式会社の株式を譲受けることに関して、アリババマーケティング株式会社との間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同社を子会社化しました。

(2) 日本企業開発株式会社の株式譲渡契約について

当社は、平成23年10月31日開催の取締役会において、日本企業開発株式会社の株式を譲受けることに関して、株式会社コンタクトセンター及び株式会社オリエンタル・エージェンシーとの間で株式譲渡契約を締結することを決議し、同社を関連会社としました。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 平成23年3月31日	当連結会計年度 平成24年3月31日	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	2,746	1,657	△1,088
負債	1,556	1,420	△135
純資産	1,189	236	△953
1株当たり純資産	2,873.33	499.73	△2,373.60

総資産は主に売上債権の減少等により、前連結会計年度末に比べて1,088百万円減少し1,657百万円となりました。負債は主に仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べて135百万円減少し1,420百万円となりました。純資産は、主に当期純損失907百万円を計上したことにより利益剰余金が減少したため、前連結会計年度末に比べて953百万円減少し236百万円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	増減	増減率 (%)
	百万円	百万円	百万円	
売上高	4,528	4,549	21	0.5
売上総利益	1,621	1,198	△423	△26.1
営業利益又は損失 (△)	78	△517	△595	—
営業外収益	19	10	△9	△45.6
営業外費用	29	38	9	32.0
経常利益又は損失 (△)	68	△544	△613	—
特別利益	—	14	14	—
特別損失	29	379	350	—
税金等調整前当期純利益 又は純損失 (△)	39	△910	△949	—
当期純損失 (△)	△70	△907	△836	—

当連結会計年度の売上高は法人向け携帯電話端末売上上の増加等により4,549百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

販売費及び一般管理費は販売手数料の増加等により1,715百万円（前年同期比11.2%増）となりました。

その結果、当連結会計年度の営業損失は517百万円（前連結会計年度は営業利益78百万円）となりました。

営業外収益は10百万円となりました。主な要因は、受取利息及び配当金6百万円であります。営業外費用は38百万円となりました。主な要因は、借入金の支払利息21百万円であります。

特別利益は新株予約権戻入益14百万円であります。特別損失は379百万円となりました。主な要因は、貸倒引当金繰入額の計上170百万円及びのれん償却額127百万円であります。

以上の結果に加え、法人税等を27百万円計上したこと等により、当期純損失は907百万円となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、当連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）において多額の損失を計上しており、現在、経営の立て直しと業績の早期回復を行うために、収益が見込める事業への経営資源の集中、人件費低減やオフィス集約による家賃削減等のコスト削減などを行っております。

今期大幅に収益が悪化した教育人材事業の教育・採用事業（派遣事業を除く）からの撤退、主要クライアントとの一部契約の終了により今後収益獲得が難しいコールセンター事業からの撤退をし、収益力があるシステム事業、直販事業、人材事業への特化を行ってまいります。

システム事業については、ASP事業における顧客への展開、サービス・商品の開発、「売上・予約・顧客」などの管理システムに加え、スマートフォン・タブレット端末を利用した店舗ソリューションの開発強化を進め、顧客単価の増加、新規顧客の獲得による収益の拡大を行ってまいります。

直販事業については、携帯電話・コピー機などの法人向けのソリューションサービスの販売に加え、スマートフォン・タブレット端末を利用した店舗ソリューションサービスの販売・提供を行ってまいります。

人材事業については、主に人材の派遣、Eラーニングシステム「F-PLAT」の展開を行い、人材派遣については、既存顧客との安定した売上・粗利益を維持していき、新規顧客の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローについては、営業活動により422百万円（前連結会計年度比37.7%増）使用、投資活動により299百万円（同30.8%減）使用、財務活動により265百万円（同63.1%減）獲得し、当連結会計年度末残高は311百万円となりました。

② 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ938百万円減少し、780百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少456百万円及び売掛金の減少383百万円等によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ147百万円減少し、873百万円となりました。その主な要因は、のれんの減少237百万円及び投資有価証券の増加86百万円等によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ197百万円減少し、1,033百万円となりました。その主な要因は、買掛金の減少79百万円、未払金の減少76百万円等によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ61百万円増加し、386百万円となりました。その主な要因は、長期借入金の増加92百万円等によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ953百万円減少し、236百万円となりました。その主な要因は、当期純損失907百万円の計上等によるものです。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策

当社グループには、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、重要事象等が存在していません。

当該状況を解消すべく、当社グループでは下記の対応策を実施することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

収益面につきましては、上記「(4) 経営戦略の現状と見通し」に記載した施策を実施いたします。

資金面につきましては、当面の運転資金は確保できておりますが、保有している金融資産等の売却や新たな資金調達も視野に入れて検討しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は66百万円で、その主なものはシステム事業におけるEラーニングプロダクト開発等のソフトウェアの開発によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及び無形固定資産を含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
システム事業	30百万円
直販事業	0百万円
報告セグメント計	31百万円
全社	35百万円
合計	66百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都新宿 区)	全社	事務所設備 及び備品	10	7	1	11	31	79
	システム 事業	介護支援シ ステム等	0	1	87	—	89	

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 休止中の設備はありません。
 3 帳簿価額のうち「その他」は主にリース資産であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
フロンティア 株式会社	本社 (東京都 新宿区)	教育人材 事業	事務所設備・Eラー ニングシステム	13	0	21	34	33

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
 2 休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資産 調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完成	
提出 会社	本社 (東京都新 宿区)	システム 事業	飲食店向け 販売管理シ ステム	28	—	自己資金	平成24年5月	平成24年5月	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	完成後の 減少能力
提出会社	花園ビル (東京都新宿 区)	全社	建物附属設備	3	平成24年6月	—
フロンティア 株式会社	本社 (東京都新宿 区)	教育人材 事業	建物附属設備	10	平成24年6月	—

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,370,496
計	1,370,496

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	383,361	383,361	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用していません。
計	383,361	383,361	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりであります。
(平成16年3月30日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	410	410
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	210	210
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,230	1,230
新株予約権の行使時の払込金額(円)	15,578	15,578
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 15,578 資本組入額 7,789	発行価格 15,578 資本組入額 7,789
新株予約権の行使の条件	(注)9	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端株が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成22年12月15日取締役会決議、平成23年1月5日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める発行価額を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。なお、調整にあたっては、平成22年4月1日実施の株式交換による発行済株式数の増加分を「既発行株式数」に加えている。
- 当社が発行価額を下回る払込価額で新株式を発行するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前払込金額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

9 新株予約権の行使の条件

- (1) 対象者は、権利行使時においても当社の取締役又は社員の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、当社関連会社などへの移籍その他正当な理由がある退職の場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。但し、(4) に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

10 新株予約権の取得事由及び取得の条件

新株予約権者が権利行使をする前に、注9(1)記載の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得することができる。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	376	376
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,350	1,350
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注) 8	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(平成17年3月24日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	150
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,202	25,202
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,202 資本組入額 12,601	発行価格 25,202 資本組入額 12,601
新株予約権の行使の条件	(注) 8	(注) 8
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 平成18年2月9日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されている。
- 平成20年5月22日取締役会決議、平成20年6月10日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年3月17日取締役会決議、平成21年4月2日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 平成21年10月2日取締役会決議、平成21年10月20日払込期日の第三者割当による新株式発行に係る1株当たりの払込金額が、新株予約権発行要項に定める行使価額の調整に関する事項に定める時価を下回っている。これにより、「新株予約権の行使時の払込金額」が調整されている。
- 当社が時価を下回る払込価額で新株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

- 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

8 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、顧問又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。
- (3) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。
- (4) その他の条件は、臨時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

9 新株予約権の取得事由及び取得の条件

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が注8(1)に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権を喪失した場合にはその新株予約権を取得することができる。この場合、当該新株予約権は無償で取得するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年6月10日 (注) 2	11,000	69,734	52	968	52	575
平成21年4月2日 (注) 3	85,490	155,224	185	1,153	185	760
平成21年10月20日 (注) 4	80,000	235,224	173	1,326	173	934
平成22年4月1日 (注) 5	107,400	342,624	—	1,326	751	1,685
平成23年1月5日 (注) 6	40,737	383,361	127	1,454	127	1,813

(注) 1 有償第三者割当 発行価格 9,500円 資本組入額 4,750円

割当先 株式会社光通信

2 有償第三者割当 発行価格 4,328円 資本組入額 2,164円

割当先 株式会社光通信 73,938株、株式会社B F T 11,552株

3 有償第三者割当 発行価格 4,346円 資本組入額 2,173円

主な割当先 株式会社光通信 26,379株、株式会社エーシーエヌ 21,622株、他6名

4 メディカモバイル株式会社取得時の株式交換にともなう新株発行であります。

交換比率 1 : 10

5 有償第三者割当 発行価格 6,260円 資本組入額 3,130円

主な割当先 株式会社光通信 29,097株、エン・ジャパン株式会社 4,850株、他4名

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	9	30	0	3	1,529	1,573	—
所有株式数 (株)	—	240	3,024	316,060	0	54	63,983	383,361	—
所有株式数の 割合(%)	—	0.06	0.79	82.44	0.00	0.01	16.70	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する割合(%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	148,214	38.66
SBI・リアルインキュベーション1号投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	35,104	9.15
株式会社エーシーエヌ	大阪府大阪市中央区城見2丁目1-61	32,417	8.45
株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区南池袋1丁目16-15	16,200	4.22
株式会社テレ・マーカ	北海道札幌市東区北十四条東15丁目3-5	14,910	3.88
SBIビービー・モバイル投資事業有限責任組合	東京都港区六本木1丁目6-1	14,047	3.66
株式会社BFT	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	11,552	3.01
馬 亜萍	東京都港区	10,779	2.81
株式会社C&I Holdings	東京都台東区寿1丁目5-10	10,630	2.77
株式会社エフティコミュニケーションズ	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目13-6	9,297	2.42
計	—	303,150	79.08

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 383,361	383,361	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	383,361	—	—
総株主の議決権	—	383,361	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(9) 【ストックオプション制度の内容】

①平成16年3月30日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成16年3月30日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名及び当社従業員1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

②平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員2名及び当社従業員44名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③平成17年3月24日臨時株主総会決議

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、以下の付与対象者に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成17年3月24日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成17年3月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、第15期まで利益配当を実施しておりません。

第16期におきましては、当期純損失の計上となり、当期配当の実施は見送りとさせていただきます。

当社は、経営の立て直しと業績の早期回復並びに財務体質の強化を行い、企業価値を高めることが、株主の利益につながると考えております。

今後は経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針として、あわせて、将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保の確保を図りつつ、業績及び配当性向等を総合的に勘案して決定する所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	29,300	19,560	8,730	8,770	7,080
最低(円)	7,100	3,390	4,280	3,970	2,350

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前は、ジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは、大阪証券取引所 JASDAQ におけるものであります。平成22年10月12日以降は、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	3,965	3,890	3,350	2,950	4,750	4,550
最低(円)	3,455	2,760	2,850	2,350	2,500	3,405

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		縣 将貴	昭和50年11月21日生	平成18年8月 株式会社BtoBホールディングス 代表取締役 平成23年12月 当社 専務執行役員 フロンティア株式会社 代表取締役 (現任) メディカモバイル株式会社 代表取締役 (現任) 株式会社デジタルサイネージソリューション 代表取締役 (現任) 平成24年1月 株式会社ジョインアップ 代表取締役 (現任) 当社 代表取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役		小山 正人	昭和40年12月2日生	平成21年3月 株式会社アイ・イーグループ入社 法人本部・中大手開発チーム 副統轄 平成22年1月 株式会社京王ズホールディングス 社外取締役 (現任) 平成23年6月 株式会社SBR (現 株式会社アイフラッグ) 社外取締役 (現任) 平成24年1月 当社 取締役 (現任) 平成24年5月 株式会社光通信 社長室・パートナー戦略室・戦略合弁課 統轄部長 (現任)	(注) 3	—
取締役	管理本部長	吉田 忠道	昭和49年10月27日	平成22年8月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 入社 平成23年8月 株式会社光通信 転籍 株式会社スマートタウンソリューション 管理本部長 (現任) 平成23年10月 株式会社マザーズオークション 監査役 (現任) 平成24年6月 当社 取締役就任 (現任)	(注) 3	—
取締役		西本 優晴	昭和36年12月8日	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社 入社 平成元年3月 京セラ株式会社 入社 平成9年2月 マサチューセッツ工科大学経営学大学院 修了 平成12年6月 株式会社リップルウッド・ジャパン エグゼクティブディレクター 平成14年11月 株式会社ナカノス (現 株式会社ミツカン) 代表取締役 平成18年10月 株式会社創芸 (現 株式会社DGコミュニケーションズ) 代表取締役CEO 平成19年9月 株式会社デジタルガレージ 取締役 平成20年9月 同社 取締役COO 平成23年6月 e-まちタウン株式会社 社外取締役 (現任) 平成24年6月 当社 社外取締役就任 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		渡辺 将敬	昭和43年11月20日生	平成7年10月 株式会社光通信 入社 平成13年12月 同社 経理部長 (現任) 平成21年11月 当社 監査役就任 (現任)	(注) 5	—
監査役		大塚 隆直	昭和42年12月13日生	平成17年9月 株式会社光通信 入社 平成18年4月 株式会社光通信 執行役員社長室長 兼人事本部長 (現任) 平成19年12月 e-まちタウン株式会社 監査役 (現任) 平成23年6月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—
監査役		渥美 雅希	昭和57年3月2日	平成17年4月 株式会社光通信 入社 平成23年5月 同社 社長室内部統制室 室長 (現任) 平成24年6月 当社 監査役就任 (現任)	(注) 3	—
計						—

- (注) 1 取締役西本優晴は、会社法第2条第16号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役渡辺将敬、大塚隆直及び渥美雅希の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成24年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成21年11月25日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長野 成晃	昭和53年2月15日生	平成15年4月 株式会社光通信入社 平成20年4月 株式会社光通信財務部副統轄次長 (現任) 平成20年6月 株式会社ネクストジョイ社外監査役 (現任) 平成20年6月 株式会社サンライズネットワークス社外監査役 (現任) 平成20年11月 株式会社フロントライン社外監査役 (現任) 平成21年2月 株式会社 ALL Japan Solution 社外監査役 (現任)	—
計			—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識のもと、その目的である「経営に対する監視機能」「効率的経営による収益体制の強化」「経営内容の健全性」を実現することが、経営上の重要課題と考えております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は、監査役会制度を採用しており、取締役会と監査役会によって業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は、4名の取締役で構成され、月1回定期的に開催するほか必要に応じ臨時的に開催しております。また、監査役会は、常勤監査役1名と監査役2名で構成され、監査役の経営監督機能の充実に努めております。

取締役会においては、戦略的かつスピーディな経営を実現し、競争力の維持・強化をするために、経営の意思決定と業務執行の監督及び会社法に基づく決議事項について、積極的な議論のうえに決定することを旨としております。また、監査役3名も出席し取締役の職務遂行を監視しております。

その他、代表取締役、取締役及び監査役並びに各部門の責任者が出席する経営会議を原則月1回開催し、会社の経営方針の伝達及び各部門の報告を行っております。また、執行役員制度の導入により経営情報の迅速な把握に努め、効率的に経営に反映させております。

ロ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、内部統制に関する体制や環境を以下のとおり整備し、実効をあげるべく努力しております。

なお、当社ではこれまでも情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）に積極的に取り組み、「品質・セキュリティ委員会（QS委員会）」にてそれらの統括管理を行ってまいりましたが、リスク管理並びにコンプライアンスの重要性を鑑み、平成18年5月9日よりQS委員会を「リスク管理委員会」へと発展的に改組し、同委員会においてコンプライアンスをも含めた全社的なリスクを統一的に管理していくこととしております。なお、平成21年7月23日ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）の更改を円滑に行っております。

a コンプライアンス体制の整備状況

取締役及び従業員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を、以下のとおり定めております。

- i 役職員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は、全職員を対象とするコンプライアンス基本規程を制定する。
- ii コンプライアンス違反を含むリスク管理への取り組みを横断的に統括するリスク管理委員会を組織し、同委員会を中心に社員教育等を行う。内部監査部門は、リスク管理委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- iii 法令、社内諸規程・規則に反する行為またはそれらに反する疑義のある行為等に対しては、速やかにリスク管理委員を通じてリスク管理委員会に報告する体制を構築する。報告・通報を受けたリスク管理委員会はその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、全社的な再発防止策を実施する。これとは別に内部通報窓口を設置し、その適正な利用につき全職員に周知・教育する。
- iv 監査役は、公認会計士や弁護士等の社外専門家と有効に連携した上で、コンプライアンスの視点も含め、取締役の職務執行状況をチェックし牽制を図るものとする。
- v 取締役の法令・定款違反に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から監査役へ報告すると共に、監査役は監査役会での協議を経て、取締役会に具体的な処分を答申する。
- vi 従業員の法令・定款違反行為に対しては、リスク管理委員会、内部監査室、または内部通報窓口等から取締役会へ報告すると共に、代表取締役は就業規則に従って当該従業員に対して処分を課すことができる。

b リスク管理体制の整備状況

損失の危機の管理に関する規定その他の体制を、以下のとおり定めております。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに関し、組織横断的なリスク状況の監視並びに全社的な対応方針の決定についてはリスク管理委員会が行うものとし、各部門の所管業務に付随するリスク管理は各担当部門が行う。新たに生じたリスクについてはリスク管理委員会が速やかにその担当部署を定める。

- ｃ 情報管理体制
- 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制を、以下のとおり定めております。
- 取締役の職務執行にかかる情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。また内部監査部門が閲覧を求めた時は、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供さなければならない。
- ハ 内部監査及び監査役監査の状況
- 内部監査につきましては、社長直轄の独立した組織として内部監査室（１名）を設置し、毎期計画的に各部門の業務の遂行状況について監査を行うとともに、法令・社内諸規則の遵守や不正リスクの予防及びＩＳＯの維持についての状況を検証しております。
- 監査役会は、３名の監査役によって月１回定期的に開催されております。監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会及び社内の重要な会議へ出席するほか、業務・財産の調査等を実施するとともに、内部監査室並びに会計監査人との連携により監査機能を充実し、モニタリング機能を果たしております。
- ニ 会計監査の状況
- 当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は、台祐二、塚原克哲、中村太郎であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は７年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他３名であります。
- ホ 社外監査役との関係
- 当社の監査役３名は、常勤監査役を含め社外監査役となっております。社外監査役のいずれも当社との間に特別な利害関係はありません。
- ヘ 現在の体制を採用している理由
- 当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。
- 当社では、社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の監視機能において十分な体制が整っていると認識しております。監査役は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な審査を行っております。
- ト 監査役と会計監査人の連携状況
- 監査役会は会計監査人との間で定期的に監査報告会を開催するなどして連携し、監査機能を充実させると共にモニタリング機能を果たしております。第16期(平成23年4月～平成24年3月)は４回開催しております。
- チ 監査役と内部監査部門の連携状況
- 監査役は内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令する権限を有しており、内部監査室と連携することによって監査機能を充実させると共に、モニタリング機能を果たしております。内部監査室が社内各部門の監査を行った際には、監査役はそれらの監査状況を定期的に聴取しております。
- リ 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係
- 社外取締役１名は、当社株式を保有しておりません。その他、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

② 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	支給人員	報酬等の種類別の総額		報酬等の総額
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (うち社外取締役)	6名 (一名)	30百万円 (一百万円)	－百万円 (－百万円)	30百万円 (一千万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6百万円 (6百万円)	－百万円 (－百万円)	6百万円 (6百万円)
合計 (うち社外役員)	9名 (3名)	37百万円 (6百万円)	－百万円 (－百万円)	37百万円 (6百万円)

- (注) 1 役員報酬の支給人員及び報酬等の総額は、当事業年度末現在における役員への報酬総額を示しております。
- 2 取締役の報酬限度額は、平成20年6月25日開催の第12期定時株主総会において年額300百万円以内、また、その内訳について、確定金額報酬として年額200百万円以内、ストックオプションとして年額100百万円以内と決議いただいております。
- 3 監査役の報酬限度額は、平成17年6月29日開催の第9期定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
- 4 当事業年度末現在の取締役1名および監査役2名（うち社外監査役2名）と、当該事業年度中に退任した取締役5名、監査役1名とを合わせ、このうち無報酬の取締役2名、監査役1名除いて表示しております。
- ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者はおりません。
- ハ 役員報酬等の額の決定に関する方針
役員報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

③ 取締役の定数

当社の取締役の定数は、7名以内とする旨を定款に定めております。

④ 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- イ 経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨。
- ロ 取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ハ 監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨。
- ニ 株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨。

⑥責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役、社外監査役及び会計監査人との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑦会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成24年3月期は、取締役会を24回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。また、経営会議を9回開催し、経営に関する全般的な重要事項を協議決定いたしました。

⑧株主総会の特別決議要件

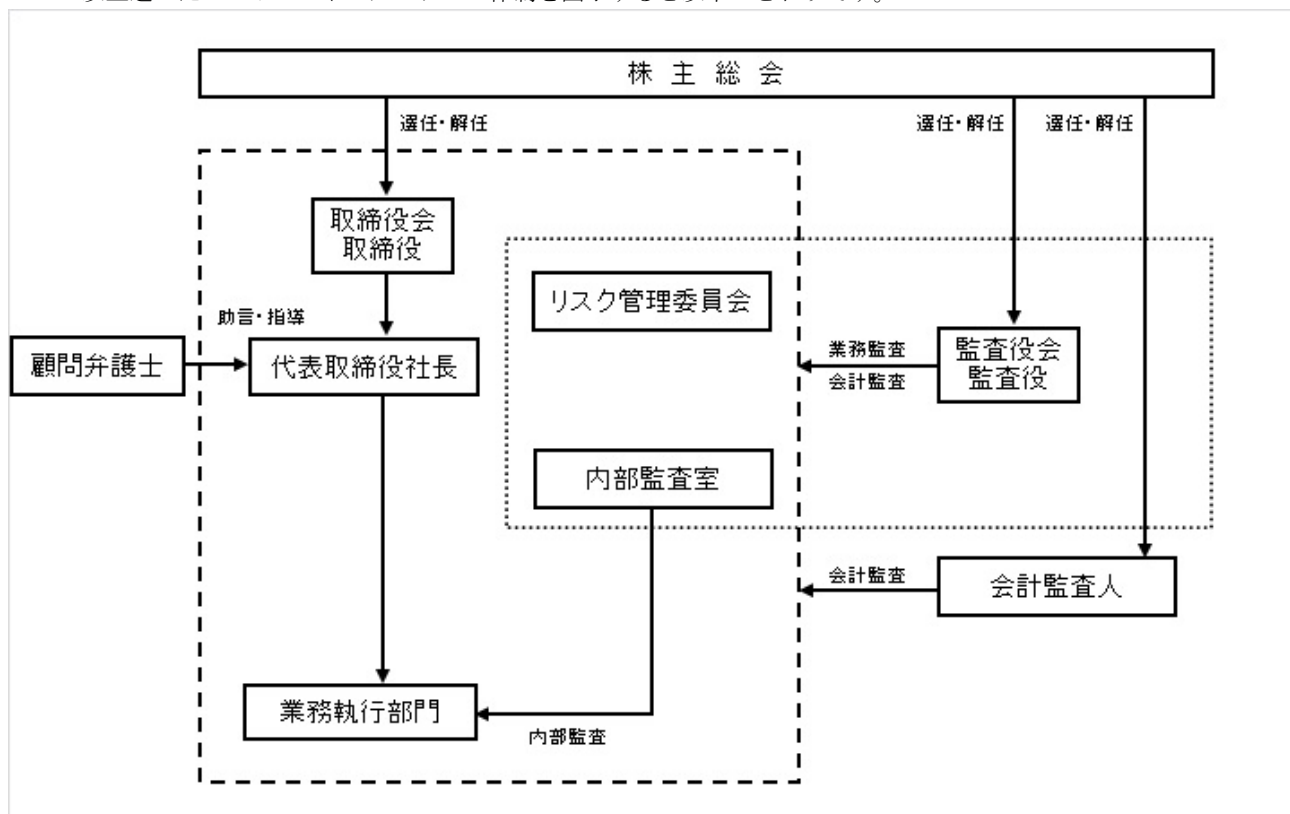
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款第14条第2項に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（全て非上場株式）

銘柄数 5銘柄
貸借対照表計上額の合計額 74百万円

以上述べたコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりです。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	28	—	24	—
連結子会社	—	—	—	—
計	28	—	24	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の企業規模、業種及び監査予定日数を基に合理的に決定する方針です。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載していましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	優成監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

① 就任監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

② 退任監査公認会計士等の名称

優成監査法人

(2) 異動年月日

平成23年6月28日（第15期定時株主総会）

(3) 退任監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成22年6月25日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の理由及び経緯

当社の監査公認会計士等であります優成監査法人は平成23年6月28日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに有限責任 あずさ監査法人を監査公認会計士等として選任することといたしました。

(6) 上記5の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	767	311
売掛金	746	363
商品	55	3
仕掛品	6	1
その他	174	105
貸倒引当金	△32	△4
流動資産合計	1,718	780
固定資産		
有形固定資産		
建物	59	59
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11	△20
建物（純額）	47	38
その他	58	59
減価償却累計額及び減損損失累計額	△48	△41
その他（純額）	9	18
有形固定資産合計	57	57
無形固定資産		
のれん	508	271
ソフトウェア	123	91
その他	5	7
無形固定資産合計	637	370
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 220	※1 306
長期貸付金	31	63
破産更生債権等	23	185
その他	73	75
貸倒引当金	△23	△185
投資その他の資産合計	326	445
固定資産合計	1,021	873
繰延資産		
創立費	1	1
株式交付費	4	2
繰延資産合計	6	3
資産合計	2,746	1,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	188	108
短期借入金	240	180
1年内返済予定の長期借入金	※2 104	※2 338
未払金	370	294
未払法人税等	88	13
賞与引当金	9	2
その他	230	95
流動負債合計	1,230	1,033
固定負債		
長期借入金	※2 284	※2 377
その他	41	9
固定負債合計	325	386
負債合計	1,556	1,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,454	1,454
資本剰余金	1,813	1,813
利益剰余金	△2,164	△3,072
株主資本合計	1,103	195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1	△3
その他の包括利益累計額合計	△1	△3
新株予約権	10	—
少数株主持分	77	44
純資産合計	1,189	236
負債純資産合計	2,746	1,657

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	4,528	4,549
売上原価	※1 2,906	※1 3,351
売上総利益	1,621	1,198
販売費及び一般管理費	※2 1,543	※2 1,715
営業利益又は営業損失 (△)	78	△517
営業外収益		
受取利息及び配当金	1	6
その他	18	4
営業外収益合計	19	10
営業外費用		
支払利息	3	21
持分法による投資損失	20	8
その他	5	7
営業外費用合計	29	38
経常利益又は経常損失 (△)	68	△544
特別利益		
新株予約権戻入益	—	14
特別利益合計	—	14
特別損失		
固定資産除却損	※3 2	※3 38
のれん償却額	—	※4 127
貸倒引当金繰入額	—	170
その他	26	42
特別損失合計	29	379
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	39	△910
法人税、住民税及び事業税	103	10
法人税等調整額	0	16
法人税等合計	103	27
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△63	△937
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	6	△29
当期純損失 (△)	△70	△907

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△63	△937
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1	△2
その他の包括利益合計	△1	※ △2
包括利益	△65	△939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△72	△909
少数株主に係る包括利益	6	△29

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,326	1,454
当期変動額		
新株の発行	127	—
当期変動額合計	127	—
当期末残高	1,454	1,454
資本剰余金		
当期首残高	934	1,813
当期変動額		
新株の発行	127	—
株式交換による増加	751	—
当期変動額合計	879	—
当期末残高	1,813	1,813
利益剰余金		
当期首残高	△2,094	△2,164
当期変動額		
当期純損失(△)	△70	△907
当期変動額合計	△70	△907
当期末残高	△2,164	△3,072
株主資本合計		
当期首残高	166	1,103
当期変動額		
新株の発行	255	—
当期純損失(△)	△70	△907
株式交換による増加	751	—
当期変動額合計	936	△907
当期末残高	1,103	195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	△2
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	△1	△3
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1	△2
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	△1	△3

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	2	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	△10
当期変動額合計	8	△10
当期末残高	10	—
少数株主持分		
当期首残高	43	77
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	△32
当期変動額合計	33	△32
当期末残高	77	44
純資産合計		
当期首残高	213	1,189
当期変動額		
新株の発行	255	—
当期純損失（△）	△70	△907
株式交換による増加	751	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40	△45
当期変動額合計	976	△953
当期末残高	1,189	236

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	39		△910	
減価償却費	26		74	
のれん償却額	97		253	
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△40		153	
賞与引当金の増減額(△は減少)	△2		△6	
受取利息及び受取配当金	△1		△6	
支払利息	3		21	
持分法による投資損益(△は益)	20		8	
固定資産除却損	2		38	
売上債権の増減額(△は増加)	△427		340	
たな卸資産の増減額(△は増加)	△38		58	
仕入債務の増減額(△は減少)	68		△83	
未払金の増減額(△は減少)	5		△82	
その他	27		△171	
小計	△219		△308	
利息及び配当金の受取額	0		6	
利息の支払額	△2		△21	
課徴金の支払額	△24		—	
法人税等の支払額	△60		△97	
営業活動によるキャッシュ・フロー	△306		△422	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	△34		△17	
無形固定資産の取得による支出	△89		△83	
投資有価証券の取得による支出	△220		△113	
子会社株式の取得による支出	△56		△2	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—		※2 △154	
貸付けによる支出	△60		△56	
貸付金の回収による収入	3		102	
事業譲受による支出	△4		△20	
その他	30		44	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△432		△299	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入	100		180	
短期借入金の返済による支出	△20		△240	
長期借入れによる収入	350		479	
長期借入金の返済による支出	△27		△152	
株式の発行による収入	255		—	
少数株主からの払込みによる収入	70		—	
その他	△8		△1	
財務活動によるキャッシュ・フロー	719		265	
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0		—	
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△19		△456	
現金及び現金同等物の期首残高	449		767	
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	337		—	
現金及び現金同等物の期末残高	※1 767		※1 311	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

フロンティア株式会社

メディカモバイル株式会社

株式会社南日本教育研究所

株式会社西日本教育研究所

株式会社ジョインアップ

株式会社東日本教育研究所

株式会社北日本教育研究所

株式会社デジタルサイネージソリューション

グローバルデスク株式会社

上記のうち、グローバルデスク株式会社については、新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めておりません。

なお、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

主要な会社名

株式会社メディカ・ソリューションズ

株式会社アイネットサポート

Orange One株式会社

株式会社Deiba company

日本企業開発支援株式会社

株式会社Deiba company及び日本企業開発支援株式会社については、新たに株式を取得したため、持分法の適用範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない関連会社

アット・スピード株式会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
その他	2～20年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能で、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

②連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度において、連結貸借対照表の「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた125百万円は、「ソフトウェア」123百万円、「その他」2百万円として組み替えております。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました下記科目について重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より各区分の「その他」に含めて表示することといたしました。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、下記科目を該当区分の「その他」に組み替えております。

(注) ()内は前連結会計年度末残高

(連結貸借対照表関係)

1. 流動資産

- ・原材料及び貯蔵品 (0百万円)
- ・繰延税金資産 (14百万円)

2. 固定資産

i. 無形固定資産

- ・リース資産 (3百万円)
- ii. 投資その他の資産
- ・敷金及び保証金 (67百万円)
- ・繰延税金資産 (0百万円)

3. 流動負債

- ・リース債務 (0百万円)
- ・未払費用 (142百万円)

4. 固定負債

- ・リース債務 (3百万円)
- ・退職給付引当金 (5百万円)
- ・長期リース資産減損勘定 (29百万円)

(連結損益計算書関係)

1. 営業外収益

- ・受取手数料 (0百万円)
- ・助成金収入 (7百万円)
- ・違約金収入 (10百万円)

2. 営業外費用

- ・株式交付費償却 (2百万円)

3. 特別損失

- ・資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（1百万円）
- ・課徴金（24百万円）
- ・賃貸借契約解約損（0百万円）

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・株式報酬費用（8百万円）
- ・株式交付費償却（2百万円）
- ・退職給付引当金の増減額（△2百万円）
- ・為替差損益（0百万円）
- ・資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（1百万円）
- ・賃貸借契約解約損（0百万円）
- ・課徴金（24百万円）
- ・破産更生債権等の増減額（60百万円）
- ・その他の資産の増減額（△114百万円）
- ・その他の負債の増減額（46百万円）

2. 投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・敷金及び保証金の増減額（35百万円）
- ・投資その他の資産の増減額（△4百万円）

3. 財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・株式の発行による支出（△3百万円）
- ・未払金の返済による支出（△5百万円）

前連結会計年度の連結損益計算書において費目別に区分掲記していた「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」として掲記し、その主要な費目及び金額を注記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の連結損益計算書における販売費及び一般管理費の主要な科目は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式及び社債)	116百万円	205百万円

※2 極度貸付契約

当社グループにおいては、当社の親会社である株式会社光通信との間で、機動的な資金調達のため極度貸付契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
極度貸付限度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100百万円	98百万円
差引額	－百万円	1百万円

(連結損益計算書関係)

※1 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
棚卸資産評価損	－百万円	28百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
給与及び手当	535百万円	655百万円
販売手数料	169百万円	288百万円
顧問料	215百万円	126百万円
貸倒引当金繰入額	17百万円	△16百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物附属設備	1百万円	14百万円
工具器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	23百万円
合計	2百万円	38百万円

※4 「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 平成21年6月9日)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△2百万円
組替調整額	－百万円
税効果調整前	△2百万円
税効果額	－百万円
その他有価証券評価差額金	△2百万円
その他の包括利益合計	△2百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	235,224	148,137	－	383,361
合計	235,224	148,137	－	383,361
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

(注)平成22年4月1日に連結子会社であるメディカモバイル(株)の完全子会社化を目的とした株式交換により107,400株、平成23年1月5日を払込期日とする第三者割当による新株発行により40,737株、発行済株式総数が増加しております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	－	－	－	－	10	
合計		－	－	－	－	10	

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	383,361	—	—	383,361
合計	383,361	—	—	383,361
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—	—	—

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	767百万円	311百万円
現金及び現金同等物	767百万円	311百万円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにグローバルデスク株式会社（以下、同社）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	157百万円
固定資産	45百万円
のれん	12百万円
流動負債	△58百万円
固定負債	△0百万円
同社の取得価額	156百万円
同社の現金同等物	△2百万円
差引：同社取得のための支出	154百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

無形固定資産

全社資産である基幹会計システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	11	—
1年超	—	—
合計	11	—

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、実施価額が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金には主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成23年3月31日）

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	767	767	—
② 売掛金	746	746	—
③ 長期貸付金	31	31	—
④ 破産更生債権等	23		
貸倒引当金 ※	△23		
差引	0	0	—
⑤ 敷金及び保証金	67	53	△13
資産計	1,613	1,599	△13
⑥ 買掛金	188	188	—
⑦ 短期借入金	240	240	—
⑧ 1年内返済予定の長期借入金	104	104	—
⑨ 未払金	370	370	—
⑩ 長期借入金	284	273	△10
負債計	1,187	1,176	△10

※ 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

④破産更生債権等

破産更生債権等は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、その時価は、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算定する方法によっております。

⑤敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りにより割り引いて算定しております。

⑥買掛金、⑦短期借入金、⑧1年内返済予定の長期借入金、⑨未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額220百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	311	311	—
② 売掛金	363	363	—
③ 長期貸付金 ※1	81	81	0
④ 破産更生債権等 貸倒引当金 ※2	185 △185		
差引	0	0	—
資産計	756	756	0
⑤ 買掛金	108	108	—
⑥ 短期借入金	180	180	—
⑦ 未払金	294	294	—
⑧ 長期借入金 ※1	715	716	1
負債計	1,297	1,298	1

※1 一年内回収予定の長期貸付金、一年内返済予定の長期借入金も含めております。

※2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、⑤買掛金、⑥短期借入金、⑦未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③長期貸付金

長期貸付金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

④破産更生債権等

破産更生債権等は、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しているため、その時価は、破産更生債権等から貸倒引当金を控除して算定する方法によっております。

⑧長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2 非上場株式等(連結貸借対照表計上額306百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	767	—	—	—
売掛金	746	—	—	—
長期貸付金	—	24	7	—
合 計	1,514	24	7	—

(※) 破産更生債権等（84百万円）は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	311	—	—	—
売掛金	363	—	—	—
長期貸付金	18	63	—	—
合 計	692	63	—	—

(※) 破産更生債権等（185百万円）は、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	104	284	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	338	319	34	23

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

その他有価証券である非上場株式等(連結貸借対照表計上額220百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他有価証券である非上場株式等(連結貸借対照表計上額101百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
販売費及び一般管理費	8百万円	3百万円
新株予約権戻入益	一百万円	14百万円

2 スtock・オプションの内容

	平成16年3月30日 臨時株主総会決議 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社従業員1名	当社執行役員2名 当社従業員44名
株式の種類別ストック・オプションの数(注)	普通株式1,230株	普通株式1,350株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日
権利確定条件	付与日(平成16年3月30日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成17年6月9日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成16年3月30日 至 平成19年3月31日	自 平成17年6月9日 至 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第4回ストック・オプション	平成21年6月25日 定時株主総会決議 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名	当社取締役4名
株式の種類別ストック・オプションの付与数(注)	普通株式150株	普通株式8,500株
付与日	平成18年3月23日	平成21年12月10日
権利確定条件	付与日(平成18年3月23日)以降、権利確定日(平成19年3月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成21年12月10日)以降、権利確定日(平成23年11月26日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年3月23日 至 平成19年3月31日	自 平成21年12月10日 至 平成23年11月26日
権利行使期間	平成19年4月1日から 平成27年2月28日まで	平成23年11月27日から 平成31年11月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

3 ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

なお、平成18年4月1日付で普通株式1株を3株に分割しておりますので株式分割後の数値を記載しております。

(1) ストック・オプションの数

	平成16年3月30日 臨時株主総会決議 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,230	1,350
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	1,230	1,350

	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第4回ストック・オプション	平成21年6月25日 定時株主総会決議 第7回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	8,500
付与	—	—
失効	—	1,000
権利確定	—	7,500
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	150	—
権利確定	—	7,500
権利行使	—	—
失効	—	7,500
未行使残	150	—

(2) 単価情報

	平成16年3月30日 臨時株主総会決議 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第3回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	15,578	25,202
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

	平成17年3月24日 臨時株主総会決議 第4回ストック・オプション	平成21年6月25日 定時株主総会決議 第7回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,202	5,101
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	1,887

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションを付与しておりませんので、該当事項はありません。

5 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	879百万円	924百万円
投資有価証券評価損否認	105百万円	102百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	47百万円	91百万円
減損損失	12百万円	20百万円
その他	63百万円	42百万円
計	1,109百万円	1,182百万円
評価性引当額	△1,094百万円	△1,182百万円
繰延税金資産の純額	14百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
のれん償却額	100.1	
交際費等永久に損金に算入されない項目	43.7	
評価性引当額の増減	35.3	
持分法による投資損益	21.2	
住民税均等割	13.2	
その他	6.8	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	261.0	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(取得による企業結合)

1 メディカモバイル株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 メディカモバイル株式会社

事業の内容 電気通信及びASPサービス代理店事業

② 企業結合を行った主な理由

光通信グループの営業会社であるメディカモバイル株式会社を株式交換によって完全子会社化し営業力を強化することにより、介護事業者向けASP事業の拡大を図るため。

③ 企業結合日

平成22年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式交換

⑤ 結合後企業の名称

メディカモバイル株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式交換により当社の完全子会社となるメディカモバイル株式会社の議決権の100%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、メディカモバイル株式会社が被取得企業となります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日に交付した当社の普通株式の時価	751百万円
取得原価		751百万円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

① 株式の種類別の交換比率

当社の普通株式10株：メディカモバイル株式会社の普通株式1株

② 株式交換比率の算定方法

当社はマックス総合税理士法人を、メディカモバイル株式会社は株式会社東京会計社をそれぞれ第三者機関として選定して株式交換比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに当事者間で協議の上、算定しました。

③ 交付した株式数

107,400株

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

426百万円

② 発生原因

主としてメディカモバイル株式会社の携帯販売事業における売上の拡大によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	409百万円
固定資産	24百万円
資産合計	434百万円
流動負債	109百万円
負債合計	109百万円

- (7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
 当連結会計年度の開始の日よりメディカモバイル株式会社の財務諸表を連結財務諸表に反映しておりますので、当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響はありません。

2 株式会社デジタルサイネージソリューションの取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社デジタルサイネージソリューション
 事業の内容 携帯通信型デジタルサイネージ、液晶看板、LED看板の販売及び代理店事業

② 企業結合を行った主な理由

光通信グループの営業会社である株式会社デジタルサイネージソリューションの株式を取得し、同社の飲食店向けを中心に行っている電子看板事業に参入し、当社のeコマース事業の拡大を図るため。

③ 企業結合日

平成23年2月24日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社デジタルサイネージソリューション

⑥ 取得した議決権比率

93.2%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式取得により当社の子会社となる株式会社デジタルサイネージソリューションの議決権の93.2%を保有することになるため、企業結合会計上は当社が取得企業に該当し、株式会社デジタルサイネージソリューションが被取得企業となります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年3月1日から平成23年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	1円
取得原価		1円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

127百万円

② 発生原因

主として株式会社デジタルサイネージソリューションの電子看板事業における売上の拡大によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	43百万円
固定資産	11百万円
資産合計	55百万円
流動負債	182百万円
負債合計	182百万円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	97百万円
営業利益	<u>△118百万円</u>
経常利益	<u>△120百万円</u>
税金等調整前当期純利益	<u>△119百万円</u>
当期純利益	<u>△119百万円</u>
1株当たり当期純利益	△282, 171. 34円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

また、当該注記については監査証明を受けておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（取得による企業結合）

1 グローバルデスク株式会社の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 グローバルデスク株式会社

事業の内容 法人向け携帯電話端末等の直販事業

② 企業結合を行った主な理由

携帯端末、回線等の直販事業の強化及びスマートフォン・タブレット端末分野における競争力向上のため。

③ 企業結合日

平成23年10月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

グローバルデスク株式会社

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得により、当社が同社の議決権の100%を取得したため。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	156百万円
取得原価		156百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

12百万円

② 発生原因

主としてグローバルデスク株式会社の法人向け携帯電話端末等の直販事業における売上の拡大によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	157百万円
固定資産	45百万円
資産合計	203百万円
流動負債	58百万円
固定負債	0百万円
負債合計	59百万円

- (6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	442百万円
営業利益	<u>△9百万円</u>
経常利益	<u>△7百万円</u>
税金等調整前当期純利益	<u>△7百万円</u>
当期純利益	<u>△12百万円</u>
1株当たり当期純利益	△6,684.05円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれん償却額を算定しております。

また、当該注記については監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

当社グループは、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

当連結会計年度末（平成24年3月31日）

重要性がないため省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、システム事業、教育人材事業、コールセンター事業、直販事業を営んでおり、その事業区分ごとに当社及び当社の連結子会社が単一もしくは複数の事業に従事する事業活動を展開しております。

「システム事業」は、飲食事業者及び介護事業者向けASP事業、並びにeコマース事業などを行っております。「教育人材事業」は、教育研修及び人材の紹介・派遣などの人材事業を行っております。「コールセンター事業」はスマートフォンのサポート・通信回線の販売などを行っております。「直販事業」は、携帯電話、デジタルサイネージ（電子看板）などの販売を行っております。

当連結会計年度から、事業領域・責任体制をより明確化し、意思決定を迅速化することを目的として組織変更が行われたため、報告セグメントを変更しております。また、この組織変更と同時に、各セグメント利益をより適切に表すため、従来各セグメントに配賦していた全社費用を配賦不能費として、「調整額」に表示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	システム 事業	教育人材 事業	コール センター 事業	直販事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	1,622	1,846	114	945	4,528	—	4,528
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	50	26	—	3	80	△80	—
計	1,673	1,873	114	948	4,608	△80	4,528
セグメント利益 又は損失（△）	393	244	32	△138	531	△453	78
セグメント資産	583	660	142	566	1,952	793	2,746
その他の項目							
減価償却費	10	9	0	0	20	4	24
持分法適用会 社への投資額	—	—	117	20	137	—	137
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	118	58	—	—	177	25	202

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△453百万円は、セグメント間取引消去△24百万円及び各セグメントに配分していない全社費用△428百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額793百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産806百万円及び相殺消去△13百万円であります。
- (3) 減価償却費の調整額4百万円は、全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額25百万円は、全社資産の設備投資額であります。

2 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	システム 事業	教育人材 事業	コール センター 事業	直販事業	計		
売上高							
外部顧客への 売上高	1,426	1,025	601	1,496	4,549	—	4,549
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	20	15	2	2	40	△40	—
計	1,447	1,041	603	1,498	4,589	△40	4,549
セグメント利益 又は損失（△）	167	△200	22	△93	△104	△412	△517
セグメント資産	205	265	87	753	1,310	346	1,657
その他の項目							
減価償却費	48	19	—	5	73	0	74
持分法適用会 社への投資額	—	1	77	81	160	—	160
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	30	—	—	0	31	35	66

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント損失（△）の調整額△412百万円は、セグメント間取引消去7百万円及び各セグメントに配分していない全社費用△419百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額346百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産377百万円及び相殺消去△30百万円であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額35百万円は、全社資産の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失（△）は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

I 前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社アイ・イーグループ	944	直販事業
株式会社光通信	923	教育人材事業

II 当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社メンバーズモバイル	1,026	直販事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

重要性がないため省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	システム事業	教育人材事業	コールセンター事業	直販事業	合計
当期償却額	0	10	－	87	97
当期末残高	4	37	－	467	508

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	システム事業	教育人材事業	コールセンター事業	直販事業	合計
当期償却額	3	37	－	212	253
当期末残高	3	－	－	267	271

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (被所有) (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社 光通信	東京都 豊島区	54,259	情報通信 サービス 業	(被所有) 直接 38.7 間接 4.8	業務・ 資本提 携	出向者の受入等	73	未払金	50
							ソフトウェアの購入	31		
							保証料の支払	0		
							資金の借入	100	1年内返済予定の長期借入金	1
									長期借入金	98
							利息の支払	0	—	—
							当社の金融機関の借入に対する債務被保証	88	—	—
							株式交換による新株の発行	54	—	—
第三者割当増資による新株の発行	182	—	—							

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。
- 2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。
- 3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。
- 4 当社連結子会社であるメディカモバイル(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- 5 第三者割当増資の1株当たりの発行価格は、本増資に係る取締役会決議日の直前営業日の大阪証券取引所ジャスダック市場における当社普通株式の終値を基に算定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 アイネットサポート	東京都 新宿区	45	コール センター 事業	(所有) 直接 31.7 間接 —	営業取引	サポート 事業の業 務委託等	21	未払金	21
							新株予約 権付社債 の引受	49	投資有 価証券	49
							利息の 受取	0	未収 入金	0

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社 アイ・イーグループ	東京都 豊島区	1,822	OA機器販 売事業、 その他事 業	(被所有) 直接 4.2 間接 —	営業取引	株式交換 による新 株の発行	113	—	—
親会社の子会社	株式会社 Hi-Bit	東京都 豊島区	90	インター ネット 関連事業	(被所有) 直接 — 間接 —	なし	関連会社 の株式 取得	36	投資有 価証券	36
親会社の子会社	株式会社 オリエン タル・エ ージェン シー	東京都 豊島区	90	中間持株 会社	(被所有) 直接 — 間接 —	なし	関連会社 の株式 取得	32	投資有 価証券	32
親会社の子会社	株式会社 エムズク リエーシ ョン	東京都 豊島区	90	情報通信 事業	(被所有) 直接 — 間接 —	営業取引	役務の 提供等	98	売掛金	23

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

3 当社連結子会社であるメディカモバイル(株)の完全子会社化を目的とした株式交換であり、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。

4 当社の関連会社株式の譲受であり、株式の取得価額については、第三者算定機関の算定価格を参考にして決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	(被所有) 直接 38.7 間接 4.8	業務・資本提携	研修教育等の役務提供	923	売掛金	57
							資金の借入	—	短期借入金	90
							利息の支払	0	—	—
							出向者の受入等	307	未払金	51
							地代家賃	124		

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	株式会社アイ・イーグループ	東京都豊島区	1,822	OA機器販売事業、その他事業	(被所有) 直接 4.2 間接 —	営業取引	携帯電話コミッション等	936	売掛金	204
							携帯電話仕入代等	440	買掛金	114
親会社の子会社	e-まちタウン株式会社	東京都豊島区	1,410	メディア広告、ソリューション事業	(被所有) 直接 — 間接 —	営業取引	資金の借入	—	短期借入金	50

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社アイネットサポート及び株式会社メディカ・ソリューションズであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	株式会社アイネットサポート	株式会社メディカ・ソリューションズ
流動資産合計	149百万円	5百万円
固定資産合計	141百万円	19百万円
流動負債合計	152百万円	4百万円
固定負債合計	49百万円	27百万円
純資産合計	89百万円	△6百万円
売上高	591百万円	37百万円
税引前当期純利益又は損失（△）	42百万円	△39百万円
当期純利益又は損失（△）	14百万円	△39百万円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス業	(被所有) 直接 38.7 間接 5.6	業務・資本提携	資金の借入	189	1年内返済予定の長期借入金	187
									長期借入金	86
							利息の支払	6	—	—
							当社の金融機関の借入に対する被債務保証	103	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

② 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
関連会社	日本企業開発支援株式会社	東京都豊島区	188	直販事業	(所有) 直接 24.9	営業取引	資金の借入	180	短期借入金	180
関連会社	株式会社アイネットサポート	東京都新宿区	45	コールセンター事業	(所有) 直接 31.7	営業取引	資金の貸付	56	1年内回収予定長期貸付金	12
									長期貸付金	38
							利息の受取	3	—	—
							通信事業業務委託費	489	未払金	0
							技術支援売上	57	売掛金	1

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社の子会社	株式会社コンタクトセンター	東京都豊島区	90	中間持株会社	—	株式譲渡契約	関係会社株式の取得	64	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 当社の関係会社株式の譲受であり、株式の取得価額については、第三者算定機関の算定価格を参考にして決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	株式会社光通信	東京都豊島区	54,259	情報通信サービス	(被所有) 直接 38.7 間接 5.6	業務・資本提携	資金の借入	78	1年内返済予定の長期借入金	12
									長期借入金	66
							利息の支払	2	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
親会社の子会社	株式会社メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	携帯販売事業、その他事業	—	営業取引	携帯取次売上等	1,022	売掛金	176
							携帯電話仕入代等	682	買掛金	101
親会社の子会社	eーまちタウン株式会社	東京都豊島区	250	メディア広告、ソリューション事業	—	営業取引	資金の借入	—	1年内返済予定の長期借入金	2
									長期借入金	46
							利息の支払	1	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 1 取引条件は一般取引条件によっております。

2 取引金額については、消費税等を除いて表示しております。期末残高には消費税等を含めております。

3 借入金利率については、市場金利等を勘案し双方協議の上、決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社光通信（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,873円33銭	499円73銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△200円84銭	△2,367円35銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△)(百万円)	△70	△907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△70	△907
期中平均株式数(株)	352,222	383,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の個数910個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	240	180	3.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	104	338	3.06	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	1	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	284	377	3.21	平成25年4月～ 平成41年6月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3	4	—	平成28年2月
その他有利子負債 割賦未払金	4	1	0.63	平成24年9月
計	636	901	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	140	82	72	22
リース債務	1	1	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	1,155	2,545	3,773	4,549
税金等調整前四半期(当期) 純損失(△)金額(百万円)	△252	△413	△643	△910
四半期(当期)純損失(△) 金額(百万円)	△253	△415	△635	△907
1株当たり四半期(当期)純 損失(△)金額(円)	△662.40	△1,085.02	△1,658.48	△2,367.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 (△)金額(円)	△662.40	△422.62	△573.45	△708.87

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	306	118
売掛金	※1 359	※1 104
仕掛品	6	1
前払費用	14	12
短期貸付金	6	6
関係会社短期貸付金	40	12
未収入金	※1 41	※1 72
その他	85	—
貸倒引当金	△32	△4
流動資産合計	827	321
固定資産		
有形固定資産		
建物	28	16
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6	△5
建物（純額）	21	11
工具、器具及び備品	42	49
減価償却累計額及び減損損失累計額	△35	△39
工具、器具及び備品（純額）	7	9
有形固定資産合計	28	20
無形固定資産		
のれん	4	3
ソフトウェア	108	89
リース資産	3	5
その他	1	1
無形固定資産合計	118	100
投資その他の資産		
投資有価証券	86	74
関係会社株式	950	1,128
関係会社社債	49	49
出資金	1	1
長期貸付金	31	25
関係会社長期貸付金	—	105
破産更生債権等	23	184
その他	39	14
貸倒引当金	△23	△252
投資その他の資産合計	1,158	1,330
固定資産合計	1,305	1,452
繰延資産		
株式交付費	4	2
繰延資産合計	4	2
資産合計	2,138	1,775

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65	4
短期借入金	100	—
関係会社短期借入金	※2 201	※2 748
1年内返済予定の長期借入金	62	71
未払金	※1 202	※1 207
未払費用	52	0
未払法人税等	9	7
未払消費税等	11	14
前受金	1	2
預り金	20	31
賞与引当金	1	1
その他	1	16
流動負債合計	731	1,105
固定負債		
長期借入金	126	57
関係会社長期借入金	※2 98	※2 86
関係会社事業損失引当金	—	123
その他	41	8
固定負債合計	265	276
負債合計	997	1,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,454	1,454
資本剰余金		
資本準備金	1,813	1,813
資本剰余金合計	1,813	1,813
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,136	△2,870
利益剰余金合計	△2,136	△2,870
株主資本合計	1,131	396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1	△3
評価・換算差額等合計	△1	△3
新株予約権	10	—
純資産合計	1,140	392
負債純資産合計	2,138	1,775

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	1,817	2,070
売上原価	1,021	1,403
売上総利益	795	666
販売費及び一般管理費	※2 777	※2 928
営業利益又は営業損失(△)	18	△261
営業外収益		
受取利息	※1 1	※1 6
その他	0	0
営業外収益合計	1	7
営業外費用		
支払利息	※1 6	※1 23
貸倒引当金繰入額	—	67
その他	2	4
営業外費用合計	9	95
経常利益又は経常損失(△)	10	△349
特別利益		
新株予約権戻入益	—	14
特別利益合計	—	14
特別損失		
固定資産除却損	※3 0	※3 35
貸倒引当金繰入額	—	170
関係会社株式評価損	—	70
関係会社事業損失引当金繰入額	—	123
その他	25	7
特別損失合計	26	408
税引前当期純損失(△)	△15	△743
法人税、住民税及び事業税	3	△13
法人税等調整額	4	4
法人税等合計	7	△9
当期純損失(△)	△23	△734

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	2	8	0.8	18	1.3
II 購買原価		546	53.2	332	23.7
III 労務費		156	15.2	180	12.9
IV 経費		316	30.8	868	62.1
当期総製造費用		1,027	100.0	1,398	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		6	
合計		1,027		1,405	
期末仕掛品たな卸高		6		1	
当期売上原価		1,021		1,403	

- (注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。
2 主な内訳は以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
外注加工費 (百万円)	118	101
賃借料 (百万円)	7	11
減価償却費 (百万円)	10	47
支払手数料 (百万円)	63	613

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,326	1,454
当期変動額		
新株の発行	127	—
当期変動額合計	127	—
当期末残高	1,454	1,454
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	934	1,813
当期変動額		
新株の発行	127	—
株式交換による増加	751	—
当期変動額合計	879	—
当期末残高	1,813	1,813
資本剰余金合計		
当期首残高	934	1,813
当期変動額		
新株の発行	127	—
株式交換による増加	751	—
当期変動額合計	879	—
当期末残高	1,813	1,813
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△2,113	△2,136
当期変動額		
当期純損失(△)	△23	△734
当期変動額合計	△23	△734
当期末残高	△2,136	△2,870
利益剰余金合計		
当期首残高	△2,113	△2,136
当期変動額		
当期純損失(△)	△23	△734
当期変動額合計	△23	△734
当期末残高	△2,136	△2,870
株主資本合計		
当期首残高	147	1,131
当期変動額		
新株の発行	255	—
当期純損失(△)	△23	△734
株式交換による増加	751	—
当期変動額合計	983	△734
当期末残高	1,131	396

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△2
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	△1	△3
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	△1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1	△2
当期変動額合計	△1	△2
当期末残高	△1	△3
新株予約権		
当期首残高	2	10
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8	△10
当期変動額合計	8	△10
当期末残高	10	—
純資産合計		
当期首残高	150	1,140
当期変動額		
新株の発行	255	—
当期純損失（△）	△23	△734
株式交換による増加	751	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6	△13
当期変動額合計	990	△747
当期末残高	1,140	392

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権の金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

前事業年度まで区分掲記しておりました下記科目について重要性が乏しくなったため、当事業年度より各区分の「その他」に含めて表示することいたしました。

この結果、前事業年度の財務諸表において、下記科目を該当区分の「その他」に組み替えております。

(注) ()内は前事業年度末残高

(貸借対照表関係)

1. 流動資産

- ・ 原材料及び貯蔵品 (0百万円)
- ・ 前渡金 (68百万円)
- ・ 繰延税金資産 (4百万円)

2. 固定資産

- i. 無形固定資産
 - ・ 電話加入権 (1百万円)
- ii. 投資その他の資産
 - ・ 長期前払費用 (0百万円)
 - ・ 敷金及び保証金 (39百万円)

3. 流動負債

- ・ リース債務 (0百万円)
- ・ 前受収益 (1百万円)

4. 固定負債

- ・ リース債務 (3百万円)
- ・ 退職給付引当金 (5百万円)
- ・ 長期未払金 (1百万円)
- ・ 長期リース資産減損勘定 (29百万円)

(損益計算書関係)

1. 営業外収益

- ・ 受取手数料 (0百万円)

2. 営業外費用

- ・ 為替差損 (0百万円)
- ・ 株式交付費償却 (2百万円)

3. 特別損失

- ・ 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 (0百万円)
- ・ 課徴金 (24百万円)
- ・ 賃貸借契約解約損 (0百万円)

前事業年度において費目別に区分掲記しておりました「販売費及び一般管理費」は、損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、当事業年度より「販売費及び一般管理費」として掲記し、その主要な費目及び金額を注記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、前事業年度の損益計算書における販売費及び一般管理費の主要な科目は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結損益計算書関係）」に記載のとおりであります。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産		
売掛金	26百万円	11百万円
未収入金	35百万円	64百万円
流動負債		
未払金	92百万円	62百万円

※2 当社グループにおいては、当社の親会社である株式会社光通信との間で、機動的な資金調達のため極度貸付契約を締結しております。なお、当事業年度末における借入金未実行残高等は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
極度貸付限度額	100百万円	100百万円
借入実行残高	100百万円	98百万円
差引額	－百万円	1百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
関係会社からの受取利息	0百万円	4百万円
関係会社への支払利息	5百万円	17百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
給与及び手当	279百万円	356百万円
法定福利費	39百万円	61百万円
販売手数料	91百万円	219百万円
顧問料	114百万円	93百万円
貸倒引当金繰入額	16百万円	△16百万円

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	0百万円	13百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	－百万円	21百万円
計	0百万円	35百万円

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

全社資産である基幹会計システムであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	11	—
1年超	—	—
合計	11	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式881百万円、関連会社株式68百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式977百万円、関連会社株式150百万円) は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	715百万円	777百万円
関係会社株式評価損否認	－百万円	25百万円
投資有価証券評価損否認	105百万円	92百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	31百万円	91百万円
関係会社事業損失引当金否認	－百万円	44百万円
その他	79百万円	48百万円
計	932百万円	1,079百万円
評価性引当額	△928百万円	△1,079百万円
繰延税金資産の純額	4百万円	－百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失であるため記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

なお、この税率変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末（平成23年3月31日）

当社は、不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額（貸借建物の原状回復費用）を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

当事業年度末（平成24年3月31日）

重要性がないため省略しています。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,946円68銭	1,024円94銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△65円58銭	△1,915円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(△) (百万円)	△23	△734
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△23	△734
期中平均株式数 (株)	352,222	383,361
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の個数910個） なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、1株当たり情報に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		RSUPPORT, Co. Ltd (韓国)	25,000	54
		(株)スマート・ナビ	400	20
		その他 (3銘柄)	1,283	0
		計	26,683	74

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額及び減損損失累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28	5	17	16	5	3	11
工具、器具及び備品	42	8	1	49	39	5	9
有形固定資産計	71	13	18	66	45	8	20
無形固定資産							
のれん	4	—	—	4	1	0	3
ソフトウェア	122	48	30	141	52	45	89
リース資産	3	3	—	7	1	1	5
その他	1	0	—	2	0	0	1
無形固定資産計	826	52	723	155	55	48	100
長期前払費用	—	—	—	1	0	0	0
繰延資産							
株式交付費	10	0	0	10	8	2	2
繰延資産計	10	0	0	10	8	2	2

(注) 1 ソフトウェアの当期増加額は主にASPシステムの構築費用であります。

2 当期減少額には、当期末までに償却済となった資産の取得価額が含まれております。

3 長期前払費用の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	55	257	19	35	257
賞与引当金	1	1	1	—	1
関係会社事業損失引当金	—	123	—	—	123

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」は洗替及び回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	—
預金	118
普通預金	118
小計	118
合計	118

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社レストラン・エクスプレス	16
株式会社レイنزインターナショナル	14
株式会社コスト・イズ	13
株式会社ハローコミュニケーションズ	6
株式会社光通信	5
その他	47
計	104

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	破産更生 債権等 振替額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)		(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
359	1,492	1,668	78	104	94.4	56.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 仕掛品

区分	金額（百万円）
システム開発費用	1
計	1

d 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
(子会社株式)	
メディアモバイル株式会社	751
グローバルデスク株式会社	156
フロンティア株式会社	68
(関連会社株式)	
日本企業開発支援株式会社	81
OrangeOne株式会社	36
株式会社アイネットサポート	32
その他	0
計	1,128

e 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社デジタルサイネージソリューション	52
株式会社アイネットサポート	38
株式会社ジョインアップ	15
計	105

f 破産更生債権等

相手先	金額（百万円）
破産更生債権	14
貸倒懸念債権	170
計	184

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社店舗プランニング	2
株式会社メンバーズモバイル	1
その他	1
計	4

b 関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
メディカモバイル株式会社	285
株式会社光通信	187
日本企業開発支援株式会社	180
フロンティア株式会社	50
グローバルデスク株式会社	46
計	748

c 未払金

相手先	金額（百万円）
フロンティア株式会社	37
株式会社バーチャルネットサポート	11
株式会社光通信	10
株式会社アルネット	10
株式会社メディカルプラス	8
その他	127
計	207

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 3月31日 中間配当 9月30日
1単元の株式数	該当事項なし
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.u-s-systems.co.jp
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第15期）（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第16期第1四半期）（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）平成23年8月10日関東財務局長に提出

（第16期第2四半期）（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）平成23年11月10日関東財務局長に提出

（第16期第3四半期）（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年11月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成24年2月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	台	祐二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原	克哲	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	太郎	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	台	祐二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原	克哲	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村	太郎	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月27日
【会社名】	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社
【英訳名】	Universal Solution Systems Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 縣 将貴
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 吉田 忠道
【本店の所在の場所】	東京都新宿区大久保一丁目7番18号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長縣将貴及び取締役管理本部長吉田忠道は、当社の第16期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。